

新規事業

定年後の再雇用者等のマネジメントを考える

「高齢者雇用管理セミナー」を開催



セミナーの様子



講師の吉山先生

当協会では平成25年の新規事業として、労務人事担当者をはじめ、高齢者を直接雇用するライン管理者を対象とした「高齢者雇用管理セミナー」を去る平成25年5月28日に開催し、26名の方が受講されました。

研修の講師は、当協会

実施「人事考課者研修」専任講師である、吉山社会保険労務士事務所所長・社会保険労務士吉山嘉久氏が務めました。内容は、本年4月に『改正高齢者雇用安定法』が施行され、高齢者の雇用義務が今後順次拡大され、高年齢労働者の増加が予想されることに伴う問題点への対応。また、高年齢者の能力発揮のために、高年齢者（再雇用

者）を部下に持つ管理者として、「上司として高年齢者（再雇用者）とどう接するか」、「管理者としての心の持ち方」、「高年齢者（再雇用者）のモチベーションをどう上げるか」等、企業における様々な事例を交え説明が行われました。

受講者はメモを取りながら熱心に講師の説明に耳を傾け、講義終了後には多数の方が質問され、研修は盛況のうちに終了しました。

自社の実態に合わせた効果的な研修が可能です。管理者、高齢者、それ以外の労働者のいずれの方々も働きやすい職場環境の実現のため、是非と

内】
【企業出張研修のご案内】
このセミナーと同内容の企業研修を各企業に講師が出張し、実施することも可能です。開催時期、時間等が自由に設定でき、

▼
▼

労働のトラブル・ご相談・ご質問は迷わず
企業の労働110番！
(052)961-7110までお電話を
講師リードによる無料相談

●何でもお気軽にお尋ねください。 ●何時でも、同一事象お問い合わせ回数は制限ありません。 ●何度でも、同一事象お問い合わせ回数は制限ありません。 ●企業の立場で、労働問題や労働法に関するお問い合わせは無料です。 ●社会保険労務士等専門家が「業界アドバイザー」一員としてお手伝いいたします。 ●社会保険労務士等専門家が「業界アドバイザー」一員としてお手伝いいたします。

ご相談をお寄せください

労務管理、安全衛生管理、労働トラブル等にかかるご相談がございましたら、下記までご連絡ください。事務局での面談、電話、メール、FAXにて社会保険労務士等の当協会専門職員が企業の立場でお答えいたします。

企業の労働110番！
052-961-7110

FAX 052-961-9635
メールアドレス roumu@meihokurouki.or.jp

※当協会会員企業のみなさまは解決まで何度も、未入会の企業の方は初回のご来局に限り、無料でご相談が可能です。

一般社団法人 名北労働基準協会 労働相談室

も「企業出張研修」をご検討ください。
お問い合わせは、当協会総合受付（**052-961-1666**）まで。